

文部科学省電気設備工事標準仕様書（特記基準）の改定概要

○第2編 電気設備工事

[1. 1. 1 粉じん防爆構造機器]

- ・粉じん防爆に適用する指針等を明確にするため、適用指針等を修正。

[1. 1. 2 ガス蒸気防爆構造機器]

- ・ガス蒸気防爆に適用する指針等を明確にするため、適用指針等を修正。

[2. 1. 4 ガス蒸気危険場所]

- ・「ユーザーのための工場防爆設備ガイド（2012）」にあわせて修正。